

# 海津市職員採用試験受験案内 【育児休業代替任期付職員】

## ＜申込受付期間＞

名簿登載予定人数に達するまで随時受付

### ■ 育児休業代替任期付職員について

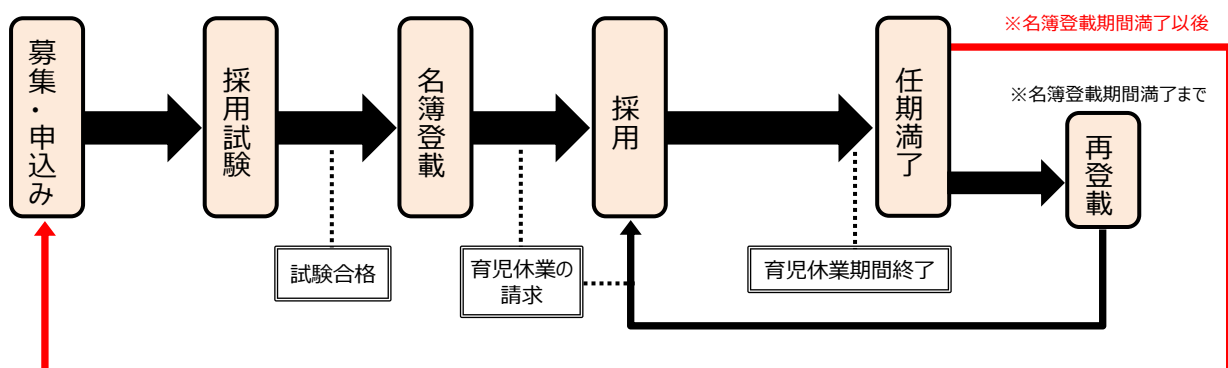
育児休業代替任期付職員とは、「地方公務員の育児休業等に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、育児休業を取得する職員の代替として、職員の育児休業の請求期間を限度に、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

任期中は、正規職員と同等の身分を有する職員として、正規職員と同様の職務に従事します。

### ■ 育児休業代替任期付職員の採用までの流れ

- (1) 採用試験の合格者は、『育児休業代替任期付職員候補者名簿』（以下「名簿」といいます。）に登載されます。  
名簿の登載期間は、合格日を起点とし3年間です。
- (2) 名簿登載期間中、職員から育児休業の請求があったときに、候補者名簿の上位から順に採用となります。  
（採用者には、総務企画部総務課から個別に連絡します。）
- (3) 任用期間は、育児休業を請求する職員の育児休業期間に応じて決定され、1回の任期は概ね1年以上3年未満です。育児休業が延長された場合、3年の範囲内で任用期間が延長される場合もあります。
- (4) 3年間の名簿登載期間中に任期が満了した場合、名簿の登載終了までは、試験を受けずに、再度名簿に登載されます。そのため、名簿の登載期間中は、複数回にわたり採用されることがあります。
- (5) 職員の育児休業に応じて採用することとなりますので、採用の時期や配属される部署等は未定です。
- (6) 名簿登載後、育児休業代替任期付職員の採用に先立って、産前産後休暇の代替職員として、会計年度任用職員として採用される場合があります。

※採用試験に合格し、名簿に登載された場合であっても、職員の育児休業の請求状況によっては、採用されないことがあります。あらかじめご了承ください。



### ＜職員採用試験に関する問い合わせ＞

海津市 総務企画部 総務課 人事職員係

TEL : 0584-53-1111

E-mail : somu@city.kaizu.lg.jp

## ■ 募集職種、名簿登載予定人数、受験資格、業務内容

| 募集職種  | 名簿登載<br>予定人数 | 受験資格                                                             | 業務内容                                      |
|-------|--------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 一般事務職 | 3 人程度        | ・高校卒業程度の学力を有し、パソコンを使用した事務（ワード・エクセル等）ができる人<br>※年齢制限はありません。        | 一般行政における事務全般                              |
| 保育教諭  | 3 人程度        | ・保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を有し、パソコンを使用した事務（ワード・エクセル等）ができる人<br>※年齢制限はありません。 | 市が運営する認定こども園、子育て支援センターにおける、児童の保育や幼児教育     |
| 保健師   | 1 人程度        | ・保健師の資格を有し、パソコンを使用した事務（ワード・エクセル等）ができる人<br>※年齢制限はありません。           | 地域住民の健康増進、疾病予防に関する保健指導や健康相談、その他公衆衛生に関する業務 |

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)海津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※国籍についての要件

国籍は問いませんが、日本国籍以外の人、採用後配置される職務等に一部制限があります。

## ■ 試験科目、試験内容、試験日時、会場

| 試験科目            | 職種    | 試験内容                             | 試験日時     | 会場                       |
|-----------------|-------|----------------------------------|----------|--------------------------|
| 基礎能力検査<br>（3科目） | 一般事務職 | 文章読解、数的、推理判断に関する能力を問う問題（高卒程度）    | 別途連絡する日時 | 海津市役所<br>（海津市海津町高須515番地） |
|                 | 保育教諭  | 文章読解、数的、推理判断に関する能力を問う問題（短大卒程度）   |          |                          |
|                 | 保健師   | 文章読解、数的、推理判断に関する能力を問う問題（大卒程度）    |          |                          |
| 個人面接            | 全職種   | 職員としての必要な資質、適正及び人柄、性向等を見るための面接試験 |          |                          |

※試験日時について

- ・試験日時の連絡は、最低、試験を行う2週間前には連絡します。
- ・基礎能力検査及び個人面接は、同日に行う予定です。

※合格発表は、合否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。

※合否について、電話等での問い合わせには一切お答えできません。

※豪雨等の非常災害時にやむを得ず試験日等を変更する場合があります。

## ■ 申込方法

受験申込は、原則webでの申込みとなります。

申込方法を確認の上、スマートフォンやPC等から、以下のweb申込URLまたはQRコードにアクセスし、申し込んでください。

|                                                     |                                                                                   |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| <b>海津市職員採用試験（育児休業代替任期付職員）申込フォーム</b>                 |                                                                                   |
| <b>申込受付期間：名簿登載予定人数に達するまで随時受付</b>                    |                                                                                   |
| ★URL                                                | <a href="https://logoform.jp/f/pz9nw">https://logoform.jp/f/pz9nw</a>             |
| ★QRコード                                              |  |
| <b>インターネット公開は、申込受付期間のみとなります。期間外にアクセスしても閲覧できません。</b> |                                                                                   |

※インターネット利用環境がない方は、総務課人事職員係までお問い合わせください。  
(土日祝を除く 8:30～17:15)

### <注意事項>

- 申込みにはメールアドレスの登録が必要です。上記のURLやQRコードから申込フォームへアクセスする際に、メール認証（登録）を行います。迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合は、あらかじめ<@logoform.jp>からメールが届くように設定変更を行ってください。
- 申込みが完了した後、登録したメールアドレスに送信完了メールが送信されます。（送信完了後の入力内容の変更は受け付けることができませんのでご注意ください。）
- ご自身が使用されている機器や通信回線のトラブル等については、一切責任を負いません。慌てることがないよう余裕を持って申し込んでください。

### <申込手続>

#### ①受付期間内に「海津市職員採用試験（育児休業代替任期付職員）申込フォーム」へアクセス

★URLまたはQRコードからアクセス → メール認証 → 申込フォーム案内メール受信

#### ②申込フォームから以下の事項を入力、写真を添付し、入力内容に誤りがなければ送信

★申込完了後の入力内容変更はできませんので、入力内容に誤りがなければ必ず確認してください。

##### 【入力事項】

- 受験職種、試験会場
- 氏名、住所、電話番号、性別、生年月日
- メールアドレス(メール認証のアドレスが自動登録されます。)
- 顔写真(証明写真と同等の鮮明な画質で、直近6か月以内に撮影された無加工の写真を準備してください。スマートフォン等で撮影したものを使用する場合は、縦4、横3サイズで背景は無地とし、胸から上で真正面の写真を撮影し、添付してください。)
- 学歴(高校以降)、職歴
- 資格免許(保育教諭の場合は「保育士資格証」及び「幼稚園教諭免許状」の写真を添付)  
(保健師の場合は「保健師免許」の写真を添付)

●自己紹介カード

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| ・海津市職員を志望する理由 | ・努力したことや困難を乗り越えた体験 |
| ・自分の長所とその理由   | ・海津市について関心がある事柄    |
| ・趣味や余暇の過ごし方   | ・本市の業務の中でやってみたい仕事  |
| ・併願状況         | ・現在の健康状態           |

③ <no-reply@logoform.jp> から送信完了メールが届きます。

★受付番号、申込内容、受験番号が送信されます。

★このメールが試験当日に受験票として必要となりますので、大切に保管してください。試験当日にこのメール画面又はメールを印刷したものを提示していただきます。

※③が届かない場合は、総務課人事職員係までお問い合わせください。

※入力事項等に虚偽または不正があると判明した場合は、受験資格や合格を取り消します。

また、採用後に虚偽または不正が発覚した場合は、採用を取り消します。

## ■勤務条件、給与等の概要

| 初任給  | 職 種                                                   |                                                                                  | 給料月額            | 採用区分 |
|------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|------|
|      | 一般事務職                                                 |                                                                                  | 2 0 0 , 3 0 0 円 | 高校卒  |
|      | 保育教諭                                                  |                                                                                  | 2 1 6 , 5 0 0 円 | 短大卒  |
|      | 保健師                                                   |                                                                                  | 2 3 2 , 0 0 0 円 | 大卒   |
|      | ※採用区分以上の学歴を有する場合や職歴のある場合は、その内容によって上記の月額よりも高い額に決定されます。 |                                                                                  |                 |      |
| 諸手当  | 通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当（4. 6 5 月分）など各要件に応じて支給          |                                                                                  |                 |      |
| 勤務時間 | 一般事務職                                                 | 原則、月曜日から金曜日の週 5 日<br>午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（休憩 1 時間含む）<br>※勤務場所により異なる場合があります。 |                 |      |
|      | 保健師                                                   |                                                                                  |                 |      |
|      | 保育教諭                                                  | 原則、月曜日から土曜日までのうち週 5 日<br>午前 7 時～午後 6 時 3 0 分までのうち 7 時間 4 5 分（休憩 1 時間含む）          |                 |      |
| 休暇等  | 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇、介護休暇、介護時間など                          |                                                                                  |                 |      |

※上記内容は、法令の改正等により変更となる場合があります。

## ■今後の育児休業の予定

市ホームページに掲載している「今後の育児休業の予定について」をご覧ください。

## ■ Q & A

### Q 1 正規職員と育児休業代替任期付職員の違いは何ですか？

A 1 任期が定められていること、育児休業が取得できないこと、育児短時間勤務ができないこと及び昇格しないこと以外の勤務条件については、原則として正規職員と同様の扱いになります。

### Q 2 育児休業代替任期付職員として勤務した後、正規職員になることは可能ですか？

A 2 正規職員になるためには、正規職員の採用試験（大卒程度、高卒程度、社会人経験者など）を受験して合格する必要があります。

### Q 3 現在、海津市の会計年度任用職員として勤務していますが、この採用試験に申し込むことは可能ですか？

A 3 可能です。より本格的な業務に挑戦したい方は是非お申込みください。

### Q 4 育児休業代替任期付職員の採用試験に合格すると必ず採用されますか？

A 4 この試験の合格者は成績順に採用候補者名簿へ登載されます。採用については、正規職員の育児休業取得状況により変わりますので、採用をお約束するものではありません。

### Q 5 配属部署や勤務場所を選ぶことができますか？

A 5 育児休業職員が発生し、欠員が見込まれる場合に採用されますので、配属部署や勤務場所は育児休業職員と同じになります。

### Q 6 時間外勤務や休日勤務はありますか？

A 6 正規職員と同様に、配属される職場によっては必要に応じて時間外勤務や休日勤務をする場合があります。

### Q 7 育児休業代替任期付職員の試験に合格し、採用されている間や名簿に登載されている間に、海津市の正規職員の採用試験を受けることはできますか？

A 7 可能です。正規職員の採用試験については、市報や市ホームページの試験案内等でご確認ください。